

経営改善目標（目標期間：令和 5 年度～令和 7 年度）

(法人名) 公益社団法人神奈川県農業公社
(令和 5 年度から公益社団法人神奈川県農業会議に名称変更予定)

1 法人の使命・担うべき役割

本県農業は、担い手不足や高齢化による農家の減少が続いており、また農家全体の販売金額の合計も減少傾向にあるため、このままの状態が続くと、本県農業が衰退し、地産地消が立ち行かなくなる可能性がある。そこで、県民に対して安定的に県産農畜産物を提供するため、意欲が高く持続性のある経営体の育成により、農業生産を維持し、次世代へ継承することが重要となっており、こうした担い手を支援する取組として、農地集積の促進が求められている。

神奈川県農業公社は平成 26 年 7 月に農地中間管理機構の指定を受けた県内唯一の組織であり、農地中間管理事業及び特例事業による、農地の貸し借りや農地売買を通じ、担い手への農地集積を促進するための中核的役割を担っている。

さらには、農地中間管理事業の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和 4 年 5 月 27 日に改正されたことに伴い、市町村が作成する「目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする」地域計画の区域について、農用地の所有者に対して農地中間管理の取得等に関する協議を積極的に申し入れ、農地中間管理事業を重点的に行うこととするなど、今後、ますます農業公社の担うべき役割が重要となっている。

2 県が法人に期待する役割

担い手の規模拡大による経営安定化や新規就農の促進を図るには、農地の集積を一層進めることが必要であるため、農地中間管理事業を積極的に展開することで、本県都市農業の持続的な発展に貢献することを期待する。

特に、地域農業の将来の在り方に基づき、農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、農業委員会作成の目標地図を基に、市町村が策定する農地の集団化の範囲を示した「地域計画」に即して、農地中間管理事業を実施するとともに、地域に則した農地集積に寄与することを期待する。

3 法人運営における現状の課題

- 農地中間管理事業及び農地売買等事業の周知は進んでいるものの、市町により制度の活用にはばらつきがあることから、活用が進んでいない市町に対して事業のメリットを詳しく説明するなど、働き掛けを強める必要がある。
- 農地所有者の高齢化等により農地の貸付けや売却を希望する方は増えているが、農地の借受けや購入を希望される方は増えてこない状況である。そのため、農地の受け手となる担い手の掘り起こしが必要となっている。
- 農業公社の業務は農地中間管理事業及び特例事業に限られており、事業経費には国や県による補助金と特例事業の農地売買手数料が当てられているが、法人運営経費については、国や県の補助はなく、出資金の積立運用益のみで運営を行っている。しかし、近年は利率が低下し、経常的に収入不足が続いている状況である。農業会議との合併後は、農業会議の会費を活用していく必要があるが、農業団体からの会費は毎年減額されていく予定であり、独自財源を更に確保するためには、特例事業による収益の増加が必要であるが、人員等の制約もあり、売買につながる働き掛けを効率的に行う必要がある。

4 経営改善目標

【県民サービスの向上等】

No. 1 県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
33市町村、農協等	33市町村、農協等	33市町村、農協等	33市町村、農協等
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地貸借や売買の相談窓口である、市町村及び農協等に対し、事業制度の周知を図ることにより、利用者である県民に対し、事業制度の適切な案内等が可能となる。		
目標値の設定根拠	法改正により、令和5年4月から市町村が策定する地域計画の区域において、農地中間管理事業を重点的に行うこととされているため、市町村全てを対象とした。		

No. 2 借受面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
610 (81)	508 (189)	382 (335)	326 (495)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	借受面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	法改正により、今まで市町村が行ってきた「利用権設定」による農地の権利設定が農業会議に移管されることを考慮し、各年度について、想定される補助金額を現状から考慮した目標面積で割って算出している。		

No. 3 買入面積当たりの補助金（コスト）（千円/ha） ※下段（ ）内は目標面積

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,633 (3.6)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)	2,010 (5.0)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	買入面積当たりの補助金（コスト）が低下すれば、補助金を効率的に活用できたことを示すことが可能である。		
目標値の設定根拠	各年度について、想定される補助金額を、収支健全化の観点から算定した目標面積で割って算出している。		

No. 4 かながわ農業アカデミーとの連携強化会議（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>かながわ農業アカデミーにおいては、新規就農・企業参入等の窓口を担うほか、新規就農者の育成を行っている。</p> <p>神奈川県において農業参入を進めるには、参入要件に合致した農地の確保が不可欠となっている。そのため、アカデミーとの連携を強化し効率的な農地確保を進める必要がある。</p>
目標値の設定根拠	<p>かながわ農業アカデミーの卒業生の県内就農を促すには、あらかじめ農地を確保するなど、卒業生が就農しやすい環境を整える必要がある。そのため、アカデミー生の入学状況や、卒業予定者の就農の希望状況等を四半期ごとに確認し、調整及び情報共有を図る。</p>

No. 5 地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村（市町村）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
—	12	18	6
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>令和5年4月から農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律等の農地関連法の改正が施行され、地域計画に基づき、農地中間管理機構を軸として農地の権利設定を行うのが基本となることから、農地の貸借・売買が滞りなく行えるよう、地域計画の策定に関わっていく必要がある。</p>		
目標値の設定根拠	<p>地域計画は令和7年度までに策定することとされている。</p> <p>令和5年度は、対象となる30市町村のうち12市町村で話し合いが行われる見込みである。令和6年度は残りの18市町村で同様の話し合いが行われると想定する。令和7年度は、令和5年度に話し合いを行った市町村の約半数で見直しが行われると想定する。</p>		

No. 6 P Rを行う媒体数（種類）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
4	4	4	4
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>農地の貸借及び売買を進めるには、農家を中心に幅広く事業制度を周知する必要がある。また、新聞等の媒体に情報を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>事業制度説明の広告を、農業者が多く購読する農業系の新聞等の媒体に複数回掲載する。</p>		

No. 7 J A、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6	6	6	6

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地の貸借及び売買を進めるには、窓口となる市町村や農業委員会等への説明と並行して、直接農業者に対して事業制度の説明を行い、事業のメリット等の理解を深めてもらうことが重要と考える。
目標値の設定根拠	県内12JAのうち、年2箇所(JA主催)の講習会で事業制度の説明等を行う。 また、土地改良区については、規模や基盤整備事業との関連性から11改良区を対象とし、役員の任期が3年であることから、任期内に最低1回の事業周知を図ることとし、年4箇所の改良区の総代会等で事業制度の説明を行う。

【収支健全化に向けた経営改善】

No. 1 農地売買に伴う手数料収入(千円)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7,024	15,000	15,000	15,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	農地売買に伴う手数料収入が増加すれば、法人の運営経費に充当でき、経営の安定が図れる。		
目標値の設定根拠	各年度の売買面積(5.0ha)を想定し、過去の実績を踏まえた売買価格に手数料割合を乗じて算出した。		

No. 2 借受者に対する買入制度説明(経営体)(回)

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10	12	13	14
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	売買面積の増加を図るには、農地を買い入れる可能性のある担い手農家に働き掛けることが有効と考えている。その中でも特に、現状の農地を公社から借り受けている担い手の方が、営農の安定を考慮して借り受けている農地を買い取る場合があると考えている。そのため、担い手農家に対し、契約更新時期に更新の案内と一緒に売買事業のパンフレット等を送付する事により、買入れの可能性が増加すると考えている。		
目標値の設定根拠	当該年度に貸付期間の終期を迎える、現在借受人となっている担い手の実数を計上した。		

*** 今後の県からの財政的支援(または損失補償残高)の見込み**

補助金の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
86,166千円	未定	未定

5 その他特記事項

現状は経営が不安定ではないが、今回設定する経営改善目標の達成度と実際の経営改善状況を早期に比較検証する必要があることから、令和7年度までの3年間を目標設定期間とする。